

●香川県告示第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年2月12日から同年3月5日まで一般の縦覧に供する。

平成31年2月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 大滝上西線（153号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町上西甲字小出川 2318番1地先から	前	6.2~19.5	120	道路整備工事による法面 保護
高松市塩江町上西甲字小出川 2315番1地先まで	後	16.0~50.5	120	